

みやぎ発展税（法人事業税の超過課税）について

1 法人事業税の超過課税（みやぎ発展税）について

- ・みやぎ発展税は法人事業税の超過課税。現行の法人事業税率を5%増しにするもの。
- ・例として普通法人の所得割では

法人事業税率（現行）	法人事業税率（超過後）
所得の 5 %	→ 5.25 %
9.6 %	→ 10.08 %
- ・一例として、法人事業税額が 1,000万円 → 1,050万円
- ・合計30億円予定、H20年3月施行予定

2 対象となる企業

- ・資本金1億円を超える企業または所得金額が4000万円を超える企業→他県と同じ
- ・県外法人6,978社、県内法人1,100社（平成18年度実績）

3 全国状況（法人事業税超過課税制度を導入している都府県）

- ・7都府県において、すでに実施中。

（東京都（S49）561億円、大阪府（S50）174億円、京都府（S56）32億円、神奈川県（S53）111億円、静岡県（S54）70億円、愛知県（S52）106億円、兵庫県（S51）67億円）

※金額はH17税収額

4 使途について（※企業の設備投資等の状況に応じて柔軟に対応）

○産業振興パッケージ（125億円）

- ・企業集積促進（100億円）
- ・中小企業技術高度化支援（10億円）
- ・人づくり支援（5億円）
- ・地域産業振興促進（10億円）→地域の振興策等に活用

○震災対策パッケージ（25億円）

- ・災害に対応する産業活動基盤の強化（20億円）
- ・防災体制の整備（5億円）

5 新税（超過課税＋立地奨励金）による経済損失と経済効果

○経済損失 ▲170億円

○経済効果 約4,900億円

（設備投資約1,500億円、生産活動約3,400億円）

6 本県行財政改革の取り組みについて

(1) 行政改革の取り組み

○H11 から H17 (実施済み)

- ・知事部局職員478人(8.4%)削減
- ・1,500億円(一般財源ベース)を超える財源対策(人件費削減、事務事業見直し等)を実施

○H18 から H21 (現在実施中)

- ・知事部局職員(大学含む)505人(9.3%)削減
(教職員と合わせて1,425人削減予定)
- ・2,200億円(一般財源ベース)を超える財源対策(人件費削減、事務事業見直し、県有資産有効活用等)を実施予定

○人件費はH11~H22で710億円を超える削減

- ※ 人件費は、一般行政職等(約6,000人、うち知事部局は約5,000人) + 教職員(小・中・高で約20,000人) + 警察職員(約4,000人)の合計30,000人分を負担している。
→ 学校の教職員は法令等で定数が決まっている
警察官定数も同様に近年増員傾向にある

(2) 何故これほど財政状況が厳しくなったのか?

- ・国の経済対策に応じて借金が膨らんでいた上に、
- ・三位一体改革の名の下に5.1兆円の地方交付税の削減

本県 H15→H16 ▲251億円、H16→H17 ▲64億円、
H17→H18 ▲67億円 ※H15→H18 ▲382億円

※H19以降もこのレベルが維持されている



- ・財政調整基金等4基金(貯金)の枯渇
H14 306億円 → H19 32億円
- ・県債残高の増加
H17 1兆3,653億円

(3) 経常収支比率(予算の一般財源に占める義務的な経常経費の割合)

H8年 → 83.2%

H17年 → 94.4%

(4) 来年度以降の見通し

H20年度では約84億円、H21年度では約97億円の財源不足

- この不足分は、さらなる歳出抑制と歳入確保対策(資産売却、広告収入等)で対応予定であるが、産業振興のための新たな予算確保は極めて困難